

令和 8 年 第 1 7 回

北本市議会改革特別委員会会議録

令和 8 年 4 月 2 1 日 開 会

北 本 市 議 会

議会改革特別委員会

1. 開会年月日 令和8年4月21日(火) 午前 10時00分
2. 出席委員 工藤日出夫 委員長 中村洋子 副委員長
桜井卓 委員 小久保博雅 委員
湯沢美恵 委員 島野和夫 委員
永井司 委員 滝瀬光一 委員
大嶋達巳 委員 保角美代 議長
3. 欠席委員 (1名)
高橋誠 委員
4. 説明のため出席したもの (0名)

事務局職員出席者

佐藤慎也 局長 佐藤絵美 主幹兼GL
小林範之 主査

開会 午前10時00分

○工藤日出夫委員長 おはようございます。

ただいまから第17回議会改革特別委員会を開催いたします。

本日、高橋委員より欠席する旨の連絡がありましたので報告いたします。

議事に入る前に、委員会傍聴についてですが、本日の委員会の傍聴については、これを許可しますので御了承ください。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時01分

○工藤日出夫委員長 休憩を解いて再開いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

日程第1、議員定数についてを議題といたします。

皆さんのところに配付させていただきましたアンケートの途中経過でございますが、4月9日木曜日正午時点の回答数で154件となっております。

このことについて、事務局から、概略を説明させていただきます。

小林主査。

○小林範之主査 北本市議会議員定数に関するアンケートの中間報告をさせていただきます。

委員長からお話があったとおり、4月9日木曜日の正午時点で回答が154件となっております。

す。

集計結果の1ページ目の一番上ですけれども、回答数の推移という形で、日付ごとの集計数を把握したいという御依頼ありましたので、この表を作成しております。

なお、4月3日が84件と多い理由としましては、4月3日金曜日12時に、北本市公式LINEにて情報掲載をさせていただいたということが大きな要因かと考えております。

この公式LINEですけれども、広報担当に確認した昨年10月時点で、約3,800人の登録があると聞いております。そのうち、御覧になった方が、アンケート答えていただいたのかなど把握しております。

年代につきましては、50代が35件、40代31件、60代30件、30代27件というような形で、70代以上が23件という割合になっております。

ご職業としては、会社員、公務員等が87件、無職の方が20件、パート・アルバイト等が15件となっております。

次ページです。

市議会の活動に関心がありますかに関しては、「関心がある」が100件、「どちらともいえない」が52件、「関心がない」が2件という形になっております。

続いて、投票に行きましたかというアンケート項目なんですけれども、「投票に行った」が127件、「回答しない」が13件、「当時は選挙権がなかった」が11件というふうに次いでおります。

その下、市議会や議員の活動をどのように知りましたか。こちらは3つまで答えられるというものですけれども、多い順に、「議会だよりを読んだ」が123件、「議員個人のレポート・チラシを読んだ」が79件、「議員のSNSやブログを見た」が33件となっております。

続いて、検討内容を踏まえ、「議員定数」についてどう考えですかという項目に関しては、「減らすべき」が116件、「妥当である」が26件、「分からない」が10件、「増やすべき」が2件となっております。

その中で、「減らすべき」と答えた理由、116件の回答があった中で多い順に申し上げます。「議員数を減らし、議会費を削減すべきだから」、こちらが49件、「議員一人ひとりの能力が高ければ、少数精鋭で十分だと考えるから」が47件、「その他」が18件、「特に理由はないが、印象として議員は少ないほうが良いと考えるから」が2件でした。

その他の18件の主な内容に関しては、下のところに記載をさせていただいております。

続いて、「妥当である」と答えた理由、26件の回答があった中で、「現状の議員数で、市民の意見が十分に反映されていると思うから」が11件、「人口規模や事務量に対して、バランスが取れていると思うから」が10件、「定数を変更することによる混乱やコスト増を避けるべきだから」が3件、「その他」が2件となっております。

「増やすべき」と答えた方、2件ですね。

「多様な市民の声を拾うには、一定の人数が必要だから」が1件、「1人当たりの負担を減らし、より専門的な調査研究を可能にすべきだから」が1件となっております。

最後の項目として、今後の市議会に期待すること、こちらも3つまで回答可能とした項目ですけれども、多い順に、「市の予算や事業が正しく行われているかのチェック」が70件、「議員の活動内容の見える化（透明性の確保）」が68件、「地域の身近な困り事や要望への迅速な対応」が54件となっております。

事務局からは以上となります。

○**工藤日出夫委員長** ありがとうございます。

途中経過でございますけれども、4月9日の時点でのアンケートの集計の結果について報告をさせていただきました。

多分、これから今の状況でいうと、著しく回答数が増えていくということはなかなか難しいのかなというような思いもございますし、実際にこの後のアンケートに回答されたとしても、今答えている答えの傾向が大きく変わっていくということも、基本的にはあまりないのかなということは考えられますけれども、この途中集計結果を踏まえて、それぞれの委員にどのような受け止め方をされたのかについてお聞きしたいと思います。

まず、発言をされる方いらっしゃれば、いなければ、順番に私から指名させていただきます。

では、大嶋委員からお願いします。

○**大嶋達巳委員** まだ途中ですから、コメントし

なくてもいいのかなと思っているんですけども。

一般的なアンケートを取るとこんな結果になるのかなと、予想どおりの結果だとは思いますが。

ただ、少し気になったのは、減らすべき理由の1個目に、「議員数を減らし、議会費を削減すべき」って、この2つを並べちゃって聞く聞き方は少し適当だったのかなと。議員数を減らすということと、議会費を減らすということは別々だったんで、これだと目的がよく分からないのかなというのは、今ざっと見て感じました。

○工藤日出夫委員長 議員数を減らして、その結果として、議会費を減らすことにつながるという回答の選択肢についてはどうだったのかなと、改めてそういう疑問を持たれたということのようです。

永井委員は、何かこの結果について。

○永井 司委員 大嶋委員と同じく、まだ経過でございますので、なかなかコメントしづらいところはございますけれども。

感覚としてはアンケートの大部分と同じような感覚を持っておりますので、裏づけとしてアンケートを取ってよかったなと感じております。引き続き経過を見守っていきたいと思います。

○工藤日出夫委員長 桜井委員は、この途中経過をどのように考えていますか。

○桜井 卓委員 そうですね。今日4月21日なので、今の時点でどうなのかなというのは、知りたいところではあるんですけども、大きく傾向としては変わらないだろうということで。

1月に行った意見交換会のときには、定数減らさない、減らすべきではないという声が多くて、それに関しては、そういう感覚なんだなと驚きを持って受け止めていたんですけども、今回のアンケート結果に関しては、まあ、そういう声になるだろうと、ある程度予期していた結果なのかなと受け止めてはおります。

○工藤日出夫委員長 滝瀬委員。

○滝瀬光一委員 この間開催した議会改革に関する意見交換会の答えと今回のアンケートの内容については、少し異なった数字になってきていますけれども、議員定数を削減すべきという点については、多くの市民の方が言われている声を聞いている私としては、このような結果になってきているのかなと改めて感じたところであります。

今回、アンケートに答えてくれている方々、年代も幅広くなっているし、議会に関心が高い人がアンケートに答えてくれている結果だなと認識しました。

○湯沢美恵委員 途中経過なのでコメントしづらいというか、ただ、減らすべきと答えた理由の真ん中の「議員一人ひとりの能力が高ければ、少数精鋭で十分だと考えるから」、なかなか手厳しい答えの仕方かなと思うことと、あと、その他の主な意見の中に、「議論や質問を行わない議員を排除し、制度を理解し質の高い提案ができる人材に限定すべき」という御意見いただいているので、なかなか厳しい意見を頂戴したなというのが感想です。

○工藤日出夫委員長 島野委員。

○島野和夫委員 アンケート結果、最終的にどうなるのか、大体、結果出ていない状況ですけれども、この状況を見ると、やはり議員定数については予想したとおり、減らすべきだというのが割合的には多かったというのが印象的です。

市民の意見を聞く会ときには、その逆に、議員は減らすべきでないという意見もあったという認識で、それとはまた逆の結果が出たのかなと思いますけれども、意見を聞く会ときには、やはりこのアンケート調査以上に意識のある市民の方が集っていただいたような、そういう印象があります。そういった議会に対して、非常により意識を持って、興味を持っていただいている方については、そういった議員定数については減らすべきではないのかなという、そういう印象を持ちました。

最後に、今後の市議会に期待することということで、「議員の活動内容の見える化」というのが、やはりその上の70件とほぼ同数で、期待されているということで、より一層、議員、議会の見える化、透明性を高める必要があるのかなという印象を持ちました。

○工藤日出夫委員長 それでは、小久保委員。

○小久保博雅委員 このアンケートについて身近な人たちの意見を聞いたんですけども、やはりみんな、こんなに要らない、議員なんか要らないなんていう人までいて、やはり物価が高騰する中でどんどん高くなっていて、高齢化もあっていく中で、経費削減という観点からいう

と、こういう結果になるんだろうなと思います。

また、国会でも国会議員の定数削減とか、大阪では大阪維新の会が、府議の定数79から29、50人下げろという案を出している。ちょうどそういう雰囲気が出ていて、こういう結果は、ほぼ皆さんが思っていることを反映していると思います。

ただ、我々が、ここでそれでも減らさないとなったとき、なぜ減らせと言っているのかという意見について、ちゃんとこうだからという回答をきっちりつくっていかないと、説明がつかないだろうなという気はしています。

○工藤日出夫委員長 ありがとうございます。

それでは、中村委員。

○中村洋子副委員長 アンケートというところでの評価という点では、市民の声というところでも、やはり意見交換会と私たちの議員の立場での状況をまとめていって結果を出していくところ、次が進むのかなと思いますので、慎重に考えていきたいです。

○工藤日出夫委員長 一通り皆さんから、途中の中間集計の内容について、それぞれ御意見をいただきました。

まだ中間の段階であるので、結論までには至らないのではないかと御意見が比較的多かったのかなという印象を持ちました。

また、出ている結果について、特に議員定数を減らすということについては、比率でいうと、恐らく75%を超えるぐらいの数値になっている

んだと思いますけれども、減らすべきであるというのが、アンケートの結果としては、今回は、議員定数どうするかというのがアンケートの主題ですので、そういう意味でいえば、定数は減らすべきではないかというのは、アンケートの結果から見えてくるのかなというのはあります。

私の個人的な印象としては、数字的には、もうこの先は変わらないだろうと、比率がですね。途中で何かの要因があって、たくさんの回答をする人たちが、先ほどの公式LINEで情報掲載したような形の何かのアクションをしなければ、多分このままの状態で推移していくんではないかなと思います。

いずれにしても、定数を減らすのか、増やすのか、現状維持でいくのかというのは、まさにこの委員会が最後に判断すべきことでありますので、いずれにしても、ただ、今後議会に期待すること3つまで回答してくださいというところの、おおむねこの回答の中にあるものは、議会基本条例に書かれていることを誠実に実行するということが大前提なのかなと受け止めました。

したがって、アンケートで聞くまでもなく、私たち自身がつくった議会基本条例に基づいた議会運営、または議員一人ひとりの活動、そこに到達するんだらう、じゃないのかなという印象を持ちました。

この中間報告だけを見て、定数について最終判断をするというのは、まだ先だということの御意見だったと思いますが、いずれにしても31

日が期限でございます。あと1週間ぐらいの間に、大きく変わってくることはあまり考えられないと思いますけれども、どういたしますかね。この結果を見た上で、最終的に定数については議論をして結論を出すというような流れにいたしますか。

[発言する人あり]

○工藤日出夫委員長 締め切ってからやりますか。

では、この次の、5月13日の予定している特別委員会の中で、このアンケートの結果を踏まえて、また市民との意見交換会の状況とか、これまで議論してきたことを総合的に勘案して、できれば、13日の日に一定の方向性を出したいと思います。

[発言する人あり]

○工藤日出夫委員長 議員定数につきましては、13日の日に開会を予定しております特別委員会の中で、アンケートの結果もそれまでには出てまいりますので、30日に締め切るとリアルタイムで出てくるんですか。

○小林範之主査 そうですね。この形式でよろしければ、数字を張りつければ同じ形では出せるので、次回の委員会までには最終結果をお示しできるかと思います。

○工藤日出夫委員長 これ以上の分析の仕方ってできるのかで。例えば、クロス集計みたいなのをかけられるの。

○小林範之主査 例えば、日付とか年代とかで御指定があれば可能です。

○工藤日出夫委員長 クロス集計をかけるような

設問になっていないからね、あまりね。

取りあえず単純集計で出して、単純集計で出たものについては、ロゴチャットでもって各委員に流しますので、それぞれそれを御覧になっていただいて、アンケートの集計結果も踏まえた上で、どうすべきなのかというようなある一定の結論を持ちながら、13日の日に来ていただいて、最終的な調整をしていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 アンケート、まだ集計が終わっていませんから、最終的に母数が幾つになるか、200前後だろうと思えますけれども、そのサンプル数から見た結果の精度がどれくらいになるかということで、ちょっとそれは事務局で調べていただきたいんですけれども。

まず、人口6万数千の中で、それだけのサンプル数がどういった位置付けなのか。その数の場合、この結果の誤差がどの程度の範囲で見べきなのかというところについて、整理しておいていただけないでしょうか、お願いします。

○工藤日出夫委員長 私が申し上げるのはどうかと思うんですが、それは難しいです。

○大嶋達巳委員 統計学的に。

○工藤日出夫委員長 統計学的にいうと、ガクにはならないと。

○大嶋達巳委員 だから、例えば、75%が反対しているというのは、100%から50%ぐらいの範囲に入りますよとか。

○工藤日出夫委員長 ある一定の母数計算をした

上で、アンケートを取るとき、社会調査するときの公式があって、それに基づいて人口対母数の関係をやって、その母数が何%ぐらいの回収率の場合だったら、誤差が何%であるとかというのは統計的にあるんですけども。

○大嶋達巳委員 逆ですよ、だから、私が言っていること。

○工藤日出夫委員長 これから逆算していくというのはなかなか難しいよな。

○大嶋達巳委員 難しくないですよ。逆を言っているだけであって。

○佐藤慎也局長 取りあえず、精度的にどこまで出せるか分からないけれども、調べるだけ調べて、ある程度の御報告できるところまで、ただ、それが確実かどうか、そこまでは。

ただ、それが全てかどうかと言われると。

○大嶋達巳委員 参考的に見ていく上では必要だと思えます。

○工藤日出夫委員長 出せるようでしたら出します。

小久保委員。

○小久保博雅委員 年齢別の減らすべき、どう考えているかという、レイヤーアナリシス、いわゆる層別解析。

50代、40代、60代、30代、1人や2人のところはあまり意味ないけれども、それぞれの年代で。

[発言する人あり]

○小久保博雅委員 そうそう、それになると、少し傾向が見られるかなという気がする。

レイヤーアナリシスを参考のために。

○工藤日出夫委員長 よろしいですか、それで。

〔発言する人なし〕

○工藤日出夫委員長 では、13日の日ということで、30日の締切り後、速報値で単純集計をしたものを皆さんに提供いたしますので、その間それを御覧いただいて、それぞれの委員として、これまでの議論等も含めて、定数についてどうするのかというような最終的な方向性みたいなものをお持ちになって、13日の日の議員定数については進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、議員定数については以上といたします。

続いて、議員報酬についてを議題といたします。

議員報酬については、もう既に、報酬審議会の答申を受けて、3月定例議会で議員報酬についての引上げの条例を可決しておりますので、この件について、それ以外の状況の中で、これからの議員報酬そのものをどのように見ていくのかといったようなことになろうかと思っております。

参考資料として、3月の定例会の総務文教常任委員会の中で、議員報酬の議案の第20号についての質疑と答弁がありましたので、参考資料としてつけさせていただきます。

「北本市特別職報酬等審議会はどのようなメンバーで構成されているのか」との質疑に対しては、「北本市内の金融機関の支店長、自治会連合会会長、商工会会長、関東信越税理士会上

尾支部からの推薦者、そして、市民代表や元行政経験者で構成されている」という、それぞれの個別の名前については匿名されていますけれども、こういうところから選出された人たちが審議会は構成されていますということです。

「議員報酬を約5%引き上げるに至った経緯について」と質疑したところ、「審議会では、物価上昇が続く中で令和2年度以降議員報酬が据え置かれていること、県内類似団体の平均額36万5,714円に対し本市は35万5,000円と低い水準にあることから、引上げが必要との意見が示されました。さらに、県内類似団体の最高額である蕨市の41万5,000円、最低である白岡市の32万6,000円を踏まえ、中央値の37万500円に近づける観点から5%程度の引上げが妥当とされ、結果として37万2,000円とする案が取りまとめられました」ということが、委員会で質疑等に対する執行部側の答弁という状況でありまして、報酬審議会の回答のまとめのところにございました文章と兼ね合わせると、おおむねこういう形で引上げの審議がなされたんだというようなことございました。

したがって、これからの議員報酬の在り方といいたしでしょうか、これまでも議員報酬については、もっと引き上げることによって、若い人たちや有能な能力のある人が参加しやすくなるのではないかとといったようなそういう御意見もありましたので、議員報酬についての諮問に対する答申として、審議会の答申を踏まえた上で仕上げたということとともに、この委員会と

しての議員報酬についての御意見を、最終的にまとめていきたいと思っておりますので、皆さんから御意見いただきたいと思えます。

どなたか御発言ございますでしょうか。

なかなか難しいですよ、これね。能率給というような形にはならないだろうし、労務手当としてはどうなのかというのも、なかなか一定の基準みたいなものがないので、なかなか難しいんですけれども。

島野委員は何か御意見ございますか。

○**島野和夫委員** 結果として、既に、37万2,000円の案ということで議会でも議決をしている状況の中で、やはり近隣市から見ても、人口的に見ても、過去においては、北本市の報酬、市議会の報酬は少なかった、低かったということで、今回こういう形で上がったわけですけれども、今後においては、やはり今、物価状況の中で人件費を上げていくという、日本全体、社会のそういう動きがあるわけでありまして。

そういう中においては、今回、約5%の引上げになったわけですが、今後においても、物価上昇、さらに日本経済のことを考えれば、やはり今後においても、そういった増額という部分も残していくべきだと思えます。

○**工藤日出夫委員長** 今後に向けては、物価上昇や一般の企業等の賃金上昇状況を踏まえた上で、引き上げるということについての方向性は残しておくべきではないかといったような御意見というふうでよろしいでしょうかね。

今、島野委員からそういう御意見がありまし

たけれども、何かそれに対して、いや、もう議員報酬はこのままずっと凍結したほうがいいのか、何か御意見ございますでしょうか。

永井委員は何かございますか。

○**永井 司委員** いろいろ御意見あると思うんですけれども、報酬の引上げに関しては、時代とともにいろいろ、物価の話もございましたけれども、今の現状であれば、引上げというのは妥当かなと個人的に考えているところでございます。

また、少し遡りますけれども、さっきのアンケート結果にあった議会全体の費用の圧縮みたいな御意見が出ているところも無視できないところだと考えているので、上げる以上は、議会全体の見直し、構成人数だったり、そういったところも総合的に検討しなきゃいけないことなのかなと考えております。

○**工藤日出夫委員長** 今、永井委員からは、そういう御意見がありましたけれども、これ以外に何か御意見ありますか。

最終的にまとめなくちゃならないんで、委員会としてどういう方向性をつけるかという。少なくとも今回の議論している間に引上げをしまったので、これからどうすべきなのかということについての答申というか、回答になっていくんだろうと思うんです。

あまり連動するべきものじゃないと思うんですけれども、報酬上げもありますけれども、議会費全体引き下げるためにも議員定数削減した

ほうがいいということであれば、議会費全体の中には議員報酬も含まれておりますので、と同時に、事務局の職員経費も議会費の中にも含まれていますので、議員だけじゃなく、事務局の職員も減らしたほうがいいということにつながっていくのかどうかというのも出てきます、当然。議会費を減らすということになればですよ。

だから、そういうことから踏まえて、全体を俯瞰しながら、議員報酬のところだけをどういうふうにして考えていくのかというのはなかなか難しいところはあるんですけども。

湯沢委員、何かこれについてのお考えございますか。

○湯沢美恵委員 今回は、この議事録、私も委員会に所属していましたので、流れとしては議会側から、1月だったかな、審議会からこういう答申が出ていますということを受けて、それにのっかったという形ですけども、なかなか自分たちで自分たちの報酬について、新たにテーブルにのせて議論をしていくというのはなかなか難しいことではあります。報酬審議会が定期的に開かれているのであれば、そこでまたもう一度話合ってもらおうような、他力本願ですけども、ということは、世の中の流れのことも含めて、報酬審議会というのは考えてくださるところですので、それはそれでお願いできればいいなというふうに思っているところと、議員報酬と議会費の関係でいえば、なかなかここは厳しいところですけども、それを、議会費を減らすという理由を持って議員を減らしたり事務

局を減らす、それは本末転倒なのかなと。

議員一人ひとりの、先ほどのアンケートにもありましたけれども、少数精鋭で頑張ってもらいたいみたいな、減らすという理由の中に示されているのであれば、議員一人ひとりの能力が問われるわけですけども、それには当然、事務局の助けというのが必要になってきますので、そこを減らして議会費を減らすというのはあり得ない話かなと思うので、定数と報酬は分けて考えなくちゃいけない部分かなというところは思っているところなので、まとまりませんが、審議会にまたまたお願いするぐらいでよろしいのかなと思っているところです。

○工藤日出夫委員長 従来と同じように審議会への諮問をし、審議会で検討していただくと。審議していただくという流れの中でいいんではないかというようなことでよろしいですかね。

桜井委員、何かございますか。

○桜井 卓委員 今回の審議会の答申というのは、あくまで物価とか経済情勢を踏まえた話なのかなと思っています。

もし、北本市議会として、独自にこれをまた検討するという場合は、そうではなくて、例えば、議会として通年議会をやった上で、本当に専業でないといけないぐらいの仕事量を、議会としてやっていこうというような判断をする場合には、また少し変わってくるのだと思うんですね。

ただ、現状、今回の特別委員会の中でもそこまでのことは考えていなくて、今までどおりの

テーマ活動などをしっかりしていきましょと、
通年議会も導入しないと。今までどおり、兼業
であっても十分できるようなそういった議員の
活動だと思しますので、そういうことであれば、
湯沢委員がおっしゃったような定期的な特別職
の審議会の見直しの中で議論していただくと。

ただ、議会として、やはり議員の在り方、議
会の在り方をもっと大胆に変えていくという場
合には、そのときには、議会としても、議員報
酬についても再度検討する必要があるのかなと
思っています。

○工藤日出夫委員長 今、桜井委員からお話があ
りましたように、議会の運営の仕方そのものが、
現状の中で充実させていく、できるなら改善し
ていくということであれば、ドラスティックに
議員報酬だけをどうするということは、なかな
か難しいんじゃないのかなというような、私は
そういう受け止め方をいたしました。

今回は、もう実は、議会側から市長に対して、
特別職の報酬審議会に議員報酬を引き上げるこ
とを答申していただだけませんかという依頼はし
ていないんです。

何回か多分、どうしますかという話は、議長
にもあったのかどうかは確認されていませんけ
れども、去年には、報酬審議会を開催する年で
すよということで、4年に1回ですね。今年は
審議会の年ですよということで、そういう話は
多分あったんじゃないのかなとは思ってます。

でも、この間、私が記憶している限りは、議
会から引き上げるというような諮問をするとい

ったようなことは今までなかったんですね。で
すから、それを4年に1回やる定期的な報酬審
議会には、その段階で諮問するかしないかとい
うようなことについても、議会としてするんで
あれば、やはりきちんと諮問していただきたい
ということは意思表示すべきではないかと。

今回は、たまたまこちらからリクエスト出さ
ないですけども、審議会がいろいろと検討し
た結果、引き上げるという答申をいただいたと
いうことでありますので、そこら辺については、
今回の特別委員会の報告としては、いわゆる定
期的に開かれる特別職審議会については、その
状況を鑑みて、議会からの諮問依頼をするみた
いなことについて可能なかどうか、調整して
いきたいと思えます。

滝瀬委員、何かありますか。

○滝瀬光一委員 さきの定例会におきまして、報
酬審議会の答申を受けて、議会としても全会一
致で議員報酬の改定を行っているわけでして、
その審議会の審議の内容についても、類似団体
の中央値を基本として5%程度としたというこ
とで、我々議員もそれを理解し、可決したわけ
でありますので、当面は、さきの特別委員会
でも通年議会については導入を見送るというこ
とでありますので、大きな議会の中で活動変化
がないわけですので、これでよろしいのかとい
うことであります。

報酬等特別審議会についても、4年に1回、
物価上昇を含めた経済情勢等の変化の状況に
応じて審議していただいているものというふう

理解しております、特別職の市長が諮問するに当たって、議会にも4年ごとにどうしますかというようなお伺いが来て、一緒に議長がお願いしますということで執行部に回答して審議会が開かれるので、今後、物価上昇等については、4年に1回の審議会の判断に委ねるような形でよろしいのかなというふうに思っています。

したがいまして、報酬についての議論は、現状、この間、議案を可決したそれが全て答えでよろしいのではないかと思います。

○工藤日出夫委員長 ありがとうございます。

小久保委員、報酬について何か御意見ございますか。

○小久保博雅委員 議員の場合は雇用契約ないですから、給与ではなく報酬なわけですけれども、報酬は対価に対して払われるものだから、一概に物価上昇があったからといって、それと変動するというのもおかしな話だなと思います。

しかしながら、やはり委員会をつくって、その中に外部で委員に入ってきてもらう場合の報酬の計算の仕方というのは、その中に参加している方の専門職であれば、平均的時給に対してで計算されるんですよね。ですので、医者や弁護士が入るとすごく報酬が高くなってしまふ。そういう考え方からいくと、物価は別としても、賃金の上昇等は単価が上がるわけですからね、連動する可能性があるのかなという気がします。

ですから、今までほとんど物価も上がらず、給与も上がらずだったから、このところ何年

もそのままよかったんですが、今急激に物価が上がっている。一方、それに対応して賃金も上がっていくという中で、何か取り残されているような感じがありますよね。そういう中でもこれでいいのかというのが、今までの何十年とは違うのかなという気はしています。

少なくとも私は、物価上昇率に連動するというのはおかしいかなという気はしています。

○工藤日出夫委員長 なかなか報酬をどうするかというのは、法律や条例にきちんと定められて、こうこうですよと根拠があってということではなく、あくまでも報酬ですから、どこかで、例えば報酬審議会なりが議論していただいて、これぐらいじゃないでしょうかというぐらいのところでこれまでも来ているんだと思うんです。

ただ、特別委員会で調査して、北本市の市議会の報酬の流れみたいなのがあつていくと、ある一定の当初の時期は、結構2年に1回ぐらいずつ報酬が引き上がっていった、多分これは、議会が何か求めたんじゃないかと、当時の、いわゆる審議会がそういう形であつたのか、その辺は細かく分からないんですけども、少なくとも、ある一定のときから全く報酬が動かなくなっているというようなことから見ても、ある意味で議会が、もうかなり物価も上昇しているし、いろんな状況が変わってきているので、上げる必要があるんじゃないかというようなアウンスを出せるような状況にしておくということは必要なかもしれないかなというふうには、私も思ったりはするんですけども。

大嶋委員、何かございますか。

○大嶋達巳委員 報酬に関しては、報酬審議会でいろいろ議論していただきまして、その結果が出ていますので、それで客観性も保たれると思いますので、基本的にはそれでいいのかと思いますし、また、民間給与統計調査など、そういったものから見た場合の絶対的な額、その民間の調査よりは上回っていますから決して少ない額ではない。

これは、それぞれの議員が思う、それぞれの働き方から見て見合うかどうか、また別な問題もありますけれども、これだけを持って決して低いというわけではない、高いとも言えないですけれどもね。

ですから、例えば、議員の成り手不足といった場合に、北本のレベルでは、それは当てはまらないのではないかと。例えば、町村議会のように、月額20万円とかそういったところであれば、成り手不足の要因の一つの大きな部分を占めると思いますけれども、北本あたりの報酬であれば、これはゼロではありませんけれども、仮に成り手不足ということがあるとすれば、それ以外のところに要因があるのではないかなと思います。

それから、議会費を削ると、削減したほうがいいというのがアンケートの結果にもありますけれども、その一端として議員報酬を削るというのも、当然それは選択肢としてありますけれども、それは慎重に考えるべきだと思いますし、一般的に経費は少ないほうがいいわけですから、

当然議会費も少ないほうがいい。

ただ、費用を削れば、それだけパフォーマンスも落ちる可能性もありますから、それは経費とパフォーマンスのバランスですから、考え方によっては、経費をかけてもそれ以上にパフォーマンスが上がれば、それは削減する必要もないと思いますので、そういった部分は必要かと思えます。

ただ、議会事務局に関しては、これは少ない人数でやることは可能です、これは少数精鋭。仮の話ですけれども、優秀な人を集めれば、少ない人数でやることは可能かと思えます、実際問題は別として。

それに対して議員のほうでも、少数精鋭というのがアンケート結果にもありましたけれども、これは実現が不可能なことです。これは選挙で選ばれますので、精鋭を集めることは不可能ですから、それは不可能なんで、これは過去の議員削減の議論の中でもありましたけれども、少数精鋭というのはできない、少数ばかばかりという、そういう結果もあり得るとというのが実際の議事録の中にもありますので、定数とその中の議員の質というのは必ずしも連動しない。

なった後に、その議員を教育的なもので、例えば、議長が仕事しろと、そういうことも言えるものでもありませんので、市民から選ばれた以上、その議員がしっかり働いただけなんで、ここは何とも悩ましいところだと思います。

報酬の額に関して、これは審議会の結果でそれでいいんですけども、ただ、私はここで問

題だと思えるのが、報酬は全議員一律に支給されます。ただし、各議員の議員としての活動には濃淡があります。多く活動される方もいればそれでもない方がいる。活動すれば、当然にそこには経費、お金がかかりますから、活動すればするほど可処分所得的なもの、実際に自分として使えるお金は減ってしまう、これが現状です。

それを補うものとして政務活動費がありますけれども、私はこの額が決して多いとは思いません。そういった意味においては、これは多く議員活動をされる議員にとっては、もう少しあったほうがいいのではないかと。

ですから、これは報酬の問題とは別な論点になりますけれども、そういったもので見た場合に、政務活動費、こちらの額が適切なかどうか、増額するべきではないかなということが必要ではないかなということを付け加えておきます。

○**工藤日出夫委員長** 政務活動費については、今回、諮問の中に入っていませんので、また必要であれば、別枠でどこかで検討していただくとして、報酬については、なかなか決め手といたしまししょうか、難しい面もあることは十分承知しております。

中村委員、最後、何かございますか。

○**中村洋子副委員長** こちらの議会の基本条例の中では、議員が議会活動や議員活動に専念することのできる経済的な保障がある程度必要ですというふうな形での趣旨、解説が書いてあって、自分たちでこれだけというふうな形で決められ

ないという状況の中で、やはり審議会には風通しよく、議会の動き、そういったものを知っていただくというところも必要ですし、4年に1回というのは長過ぎるのではないのかなと。2年に1回ぐらいの状況で審議会を開いていただきたいというのを要求してもいいのかなというふうに思います。

○**工藤日出夫委員長** 審議会は、必要であれば臨時に開くことは可能だよな。

○**佐藤慎也局長** 予算が必要ですので、事前に。

○**工藤日出夫委員長** だから、もし、来年どうしてもやってもらいたいということであれば、その前にこちらからリクエストを出して予算化していただいて、開くことは可能だと思いますけれども。

一通り、皆さんから御意見いただきました。ただいまいただいた意見を、議事録を精査しまして、事務局として、これまでの議員報酬についての議論を、全体を調整しまして、今回の報告の案のようなものを、原案をつかって、また皆さんにお渡しをして、それで、それぞれのところでチェックしていただいて、これもできれば13日の日にある一定の方向性出したいと思っておりますので、いかがでございますか。

[発言する人なし]

○**工藤日出夫委員長** よろしいでしょうかね、それでね。

では、佐藤局長、これまでの議論を踏まえて答申になれるような原案をつかって、それで皆さんに流して。

○佐藤慎也局長 次の13日。

○工藤日出夫委員長 13日までには。

○佐藤慎也局長 13日までに原案をつくる。

○工藤日出夫委員長 ということによろしいですね。

○佐藤慎也局長 はい。

○工藤日出夫委員長 では、そういう形でいきますか、と思います。

じゃ、議員報酬については以上といたします。

日程の第3といたしまして、議会活動の発信機能の強化について、資料を皆さんのところに出させていただきますが、広報広聴委員会で、北本市議会のSNSの運用方針を定めたものがございます。

基本的に、今回、Xを使って、まず議会の様々な形の情報提供をしていこうじゃないかというのは、おおむねこの委員会でも合意をいただいているところでございますので、この運用方針については、広報広聴委員会でつくられたこの形で進めていくということによろしいのかどうかを、皆さんにお諮りしたいと思いますけれども、いかがでございませうか。

何か委員会として、これ以外に何か特別付け加えたりする必要がありますか。それとも、一旦これでやっていきながら、もし、不都合が生じるような状況であれば、そこの部分については、また広報広聴委員会で変えていただくような形を取れるというようなことで、これでいくということによろしいでしょうか。

○永井 司委員 1点よろしいですか。

SNS設立の際にも、御意見申し上げたんですけれども、やはりチャンネルが広ければ広いほど、市民としては情報が取りづらくなるので、そこはアカウントつくるって、もう決まっちゃったんであれですけども、そこは自分は正直反対なんです。かつ、つくるのであれば、投稿頻度、運用方法もしっかり検討した上でつくらないと、なかなか市民の方にとって、利用価値のあるものにならないんじゃないかなというふうに考えております。特に、更新頻度、更新内容についてはとても大事だと思いますが、委員長としては、お考えがあれば気になる場所ですね、ほかの委員さんでもいいんですけども。

ただつくっておしまいになってしまったら、本当に意味がないものになってしまうので、そこは考えたほうがいいんじゃないかなというふうに考えております。

○工藤日出夫委員長 つくって、これでオーケーという形ではなく、どこかで一旦スタートする必要があるのかということであれば、広報広聴委員会で、現状としてはこの形でいこうという運用方針が示されておりますので、委員会としても情報発信機能の強化をする一つとして、この間、この委員会でも、Xを使うというのが一つあるんじゃないかというふうなところで、話としては取りあえずまとまっていると思いますので、まず、これでスタートをしていきたい。

そして、状況に応じて、今、永井委員がおっしゃるような形で、改善できるものについては

改善をしていくということかどうかというの
が、私の今日の提案の趣旨でございますが、い
かがでございますか。

広報広聴委員会では、何かこれ以外に。

○中村洋子副委員長 考えていないです。まずは、
事務局から、定例会や臨時会、委員会の情報、
議会に関する行事の情報というのは、いち早く
市民の方に知らせたい。

広報を待つと5月1日付、3月議会の中身的
にはね。その紙媒体になっているので、そう
いう面では早く見える化したいという目的があ
るので、まずはやってみて、その状況を見たい
ということです。

○工藤日出夫委員長 ということろなんです、
永井委員、いかがですかね。

○永井 司委員 運用、議会としてアカウントを
持つか持たないかのときに申し上げさせていた
だいたんですけれども、先ほどと繰り返しにな
りますけれども、議会として持つのではなく、
例えば、北本市の公式のLINEとXと、あと
インスタ、3つありますけれども、そちらに相
乗りをさせていただいて、そっちで情報発信を
するというので、そこは賄えるんじゃないか
なというふうに考えております。

今だったら、LINEのオープンチャットな
んかも、結構活用している自治体とかもあるの
で、その中で、議会の情報も市も情報も全部、
つまびらかにされているようなところもありま
すので、一応、御参考にということで、ここで
申し上げさせていただきます。

○工藤日出夫委員長 今、市のSNSとは、何か
お願いできるような状況にあるのか。

○小林範之主査 そうですね。

○工藤日出夫委員長 全部が全部じゃないんだろ
うけれども。

○小林範之主査 どの頻度で発信するかにもよる
と思うんですけども。

なかなか数多くお願いするというのは、相手
方の負担にもなってしまうのかなと。

○工藤日出夫委員長 では、必要に応じて、その
ことについて取り上げられるということは可能
である。

○小林範之主査 そうですね。今回のアンケート
を個別にお願いしていますので。

〔「議会報告会とかもやってもらっ
たよね」と言う人あり〕

○小林範之主査 そうですね。議会報告会も昨日
あたり、LINEに流れていたと思います。

○工藤日出夫委員長 それでは、運用の方針とし
て実際に運用する中では、永井委員からの御提
案もありましたような、市の情報提供ツールと
うまく連動させられるものについては連動させ
るような形で、まず議会の情報発信機能として
は一段階引き上げていくということで、こちら
の運用方針で取りあえずスタートするというこ
とで、皆さんの御意見としてはよろしいでしょ
うかね。

〔発言する人あり〕

○工藤日出夫委員長 よろしいですか。
では、そうさせていただきます。

日程3の議会活動の発信機能の強化については以上といたします。

続いて、日程4、その他についてを議題といたしますが、皆さんから何かございますか。

中村委員。

○中村洋子副委員長 広報委員会からお話しいと思います。

4月25日、議会の報告会がありますけれども、文化センター第3会議室であるのですが、事前に、大嶋議員と諏訪議員の欠席ということでこちらに来ておりますが、ほかに都合の悪い方がいらっしゃれば報告してください。

それから、時間配分ですけれども、予算議会なので報告を40分から50分で行おうと考えています。それから、第2部、広聴の意見交換ということで60分を取りたいということで、3組に分けて、その中でファシリテーターと書記ということで、広報広聴委員で考えた組合せがありますので、よろしくをお願いします。

○工藤日出夫委員長 よろしくお願いいいたします。

それから、先ほど滝瀬委員からありました13日の件ですが、13日の10時から、議会運営委員会を急遽予定しております。今日ここにいらっしゃる人の大半が議会運営委員ですので、議会運営委員会を10時から30分ぐらい始め、その後、10時30分から議会改革特別委員会を開く。

急な案件が出てきましたものですから、それで日程を少しいじらせていただきましたので、よろしくお願いをいたします。それでは、その他はないようですので、第17回議会改革特別委

員会を閉会いたします。

閉会 午前11時03分